

広報 ままき

1978

11/10

発行／新潟県巻町

編集／企画課

毎月10日・25日発行

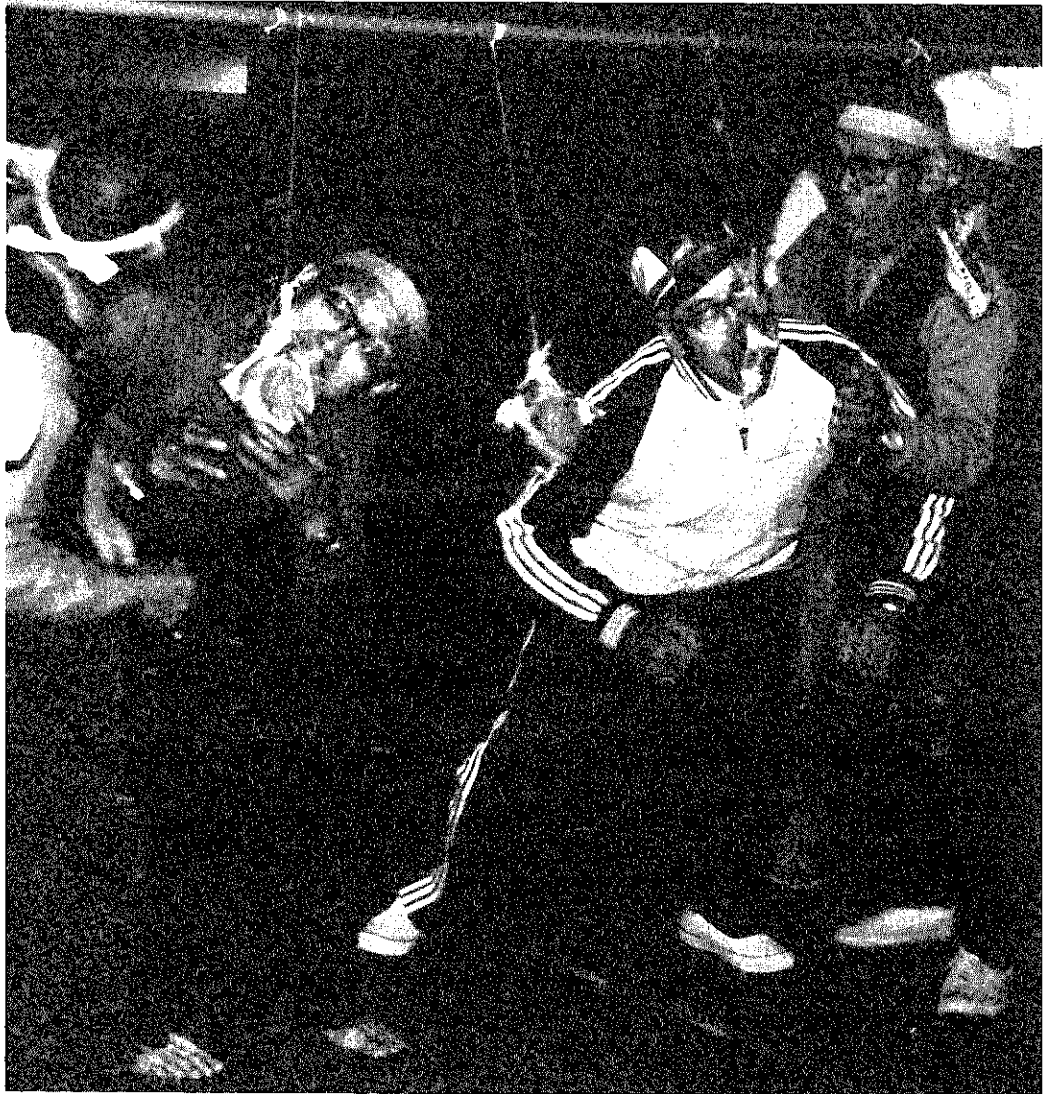
1部10円

第303号

まだまだ若いぞ

パン喰い競争

寿大運動会



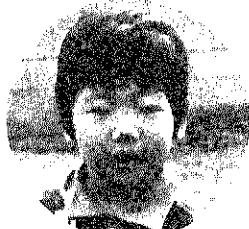
十月二十六日、町営体育館で第三回寿大運動会が行われました。この日参加したお年寄りは約千人。六チームに別れて、パン喰い競争やどじょうつかみ、ザル引きリレーなどのユーモラスな競技に、元氣いっぱいのところを見せ、秋の一日を楽しく和やかに過しました。



林 努

☆生年月日 五十一年七月二十二日
 ☆住所 漆山三の丁☆両親の名まえ 幸一(父)久子(母)☆続き柄 三男☆名づけ親 祖父母
 ☆名まえの由来 素直に育ってほしい☆愛称 つんこちゃん☆好物 くだもの、刺身、めん類

赤ちゃん登場



渡辺 美砂恵

☆生年月日 五十一年五月十三日
 ☆住所 東込上☆両親の名まえ 栄一(父)美代子(母)☆続き柄 長女☆名づけ親 父☆名まえの由来 美しく心のやさしい子に☆愛称 みさえちゃん☆好物 魚、リンゴ、バナナ、めん類

景気の回復が待たれる昨今、雇用の問題が大きな社会的課題とされています。ことに、45歳から64歳までの中高年齢者の就職は、非常にむずかしくなっています。

そこで、国・県では、中高年齢者を積極的に雇用していただくため、次のような奨励金制度を設けていますので、事業主のみなさんご協力をお願いします。

☆中高年齢者雇用奨励金制度

公共職業安定所の紹介により、55歳～65歳未満の人を常用労働者として雇用する事業主には、雇用者1人につき月額13,000円（1年間）の高年齢者雇用奨励金が支給されます。

☆中高年齢者雇用開発給付金

指定期間内に、45歳～65歳未満の中高年齢者を雇用し、その雇用割合を高めた事業主に対して、該当労働者の賃金（45～54歳では3カ月間、55～64歳では6カ月間）の半が助成されます。

☆定年延長奨励金制度

定年を延長する企業の事業主に、労働者1人当たり年額180,000円（大企業135,000円）の定年延長奨励金が支給されます。

中高年齢者に雇用の場を



◀巻公共職業安定所には、多くの中高年齢者の人たちが求職の相談にきています。

河川敷の



▲河川敷のゴミ焼却作業

不法投棄60トン

河川は暮らしを守る大切な資源

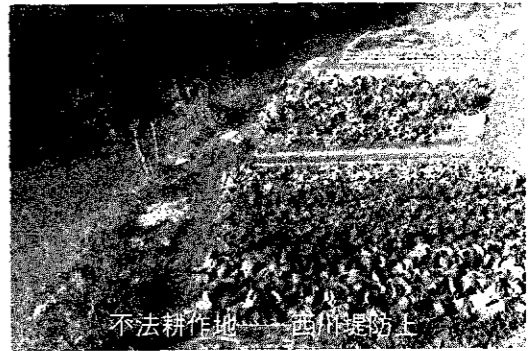
ゴミの投棄や不法耕作はやめましょう

河川は、飲料水や農業用水、工業用水に利用されており、わたしたちの暮らしを守り、社会をささえる大切な資源です。ところが、最近ではゴミや汚物の手つとり早い捨て場と考える不心得な人たちが増え、河川の汚れが目立ち、環境衛生上大きな社会問題となっています。

町では、毎年、河川をきれいにする運動を地元住民の皆さんの協力を得て実施していますが、今年も十一月一日と二日に大通川、飛落川で不法投棄されたゴミの焼却作業を行いました。不法投棄されたゴミで一番多かったのは、家屋の新築や改築、取りこわしなどの際に出る多量の廃材屑で、古材木をはじめ、カワラカベ土、コンクリート破片、トタン屑などおよそ六十トンもありました。

町では、粗大ゴミの収集や、廃材屑の焼却受け入れをしているわけですが、それにもかかわらず、不法投棄が絶えないことは、本当に残念なことです。もし、不法投棄をしている現場を発見したら、環境課か建設課、または巻警察署に連絡していただき、ゴミの不法投棄防止にご協力ください。

※河川区域内へのゴミの不法投棄は、六カ月以下の懲役もしくは五万円以下の罰金（河川法第二十九条）です。

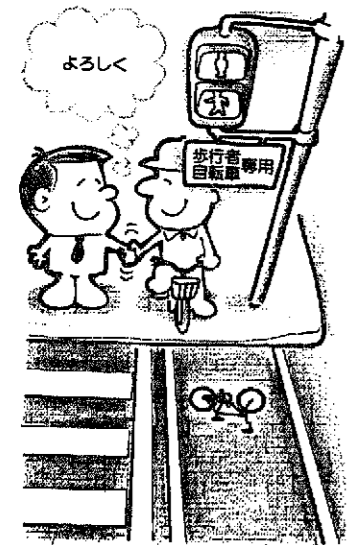


不法耕作地——西川堤防上

堤防での耕作は違法です。西川や矢川の堤防法面や堤防上を耕作して野菜などを作っているのが見受けられます。このような耕作は、公共物破損に該当し、不法耕作となるため、作付けしても収穫できませんので種まきは中止してください。もし、堤防などを破損している場合は復元してください。

※河川区域内の不法畑作は、一年以下の懲役もしくは十万円以下の罰金（河川法第二十七条）ですから、十分注意しましょう。

自転車横断帯



◀歩行者用信号に従って通行を

交通のほげしい交差点などでは自転車横断帯はとて危険です。とくに、大型トラックなどに巻き込まれる事故がふえているため、新しく自転車専用の横断帯が設けられます。このような横断帯では、歩行者用信号に従って、通行してください。

自転車専用の横断帯が新設されます

免許証の切り替えを、うっかり忘れることはよくあります。このような人々を救うため、これまで三カ月だった「救済期間」が六カ月に延長されます。

うっかり免許失効は六カ月まで救済

罰則も厳しく懲役六カ月以下、罰金五万円以下。違反点数九点で無免許運転よりも重い行政処分を受けます。

シグザグ運転、横列運転には厳しい行政処分が

い。信号無視は懲役三カ月以下、罰金三万円以下です。

暴走族に対する取り締まりが、一段と強化されました。

自動二輪車や車を横に連ねて運転したり、道路いっばいに広がってのシグザグ運転、走っている車を包み込んでのいやがらせなど、共同して交通を妨害したり、他人に迷惑をかける行為をした場合は全部の車を取り締まりの対象になります。

酒酔い運転は免許取消し

道路交通法が大幅改正 12月1日から施行



優良ドライバーに恩典

道路交通法が七年ぶりに大幅改正され、十二月一日から施行されます。今回の改正は二・三人に一人が運転免許を持つ「国民皆免許時代」を迎えて、クルマ社会の新しい秩序づくりをめざすものです。主な改正内容は次のとおりです。

酒酔い運転は免許取り消し

酒酔い運転はいままで違反点数十二点の減点と免許停止でしたがこの改正で十五点に引き上げられ一度の違反で免許は取り消されて

しまいます。十分注意しましょう。

シグザグ運転、横列運転には厳しい行政処分が

い。信号無視は懲役三カ月以下、罰金三万円以下です。

町政発展の功労者

十人・五団体を表彰

町では、「巻町ほう賞条例」にもとづいて、昭和五十三年度の表彰式を十一月十五日午前十時から役場講堂において行います。式典では、町政発展に功労のあった十人・五団体の方に町長から表彰状・感謝状が贈られます。

(一)に、受賞されるみなさんをご紹介します。

〈行政功労〉

▼村松次一さん(十二区)：公選による公職に二十三年(議員十九年、町長四年)奉職し、町政の発展につとめられました。

〈産業振興〉

▼笹川山一さん(鷺ノ木)：二十六年の長期にわたり、福木岡農協組合長などを歴任し、地域の農業振興に尽くされました。

〈土地改良〉

▼番場権一さん(河井)：十六年にわたり、土地改良総代監事などを歴任し、土地改良事業に貢献されました。

〈社会福祉〉

▼久保田輝峰さん(東京都)：昭和四十年から、巻町の老人や社会福祉関係団体を招待し、「民謡唄まつり」で慰門を続けられました。

〈私財寄付〉

▼石田長二郎さん(東京都)：多年にわたり町へ寄付され、南小竣工に当っては校旗(五十万円)を寄贈されました。

〈保健衛生〉

▼福井部落：昭和三十年以来二十三年間、実践活動を通して地域住民の健康増進につとめられました。

▼相馬栄作さん(馬堀)：昭和四十六年から交通安全協会巻支部の役員や、交通指導員として日夜交通安全の指導に尽力されました。

〈善行〉

▼稲島部落：長年にわたり角田山の整備に協力され、昭和四十八年からの「ちようらん登山」には部落一丸となって尽力されました。

〈交通安全〉

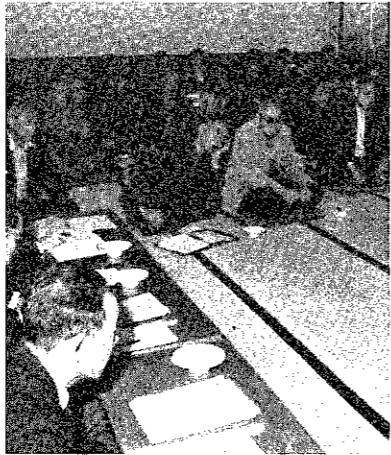
▼笠原 幸さん(一区)：町へ五十万円寄付されました。

▼巻町設備工事共同企業体：庁舎新設にともない、虎の彫刻(百万円相当)を寄付されました。

▼浦原瓦斯株式会社(十区)：町立巻病院の改築資金として、二百万円を寄付されました。

移動役場

町民のみなさん、あなただけの声を町政へ。明日の町政を話し合おう。



昨年の移動役場(四ツ郷屋分館)

あなたの声を町政へ 十一月二十一日から七会場で

☆移動役場日程表

期日	時間	会場	対象地区
11月21日	10:00~12:00	馬堀分館	漆山地区
	13:30~15:30	公民館	巻地区・五二部落
11月22日	10:00~12:00	松野尾分館	松野尾地区
	13:30~15:30	竹野町分館	峰岡地区
11月24日	10:00~12:00	角田浜分館	角田浜・越前浜
	13:30~15:30	四ツ郷屋分館	四ツ郷屋
11月25日	10:00~12:00	浦浜分館	五ヶ浜

町では、町民のみなさんとの対話を進めるため、次の日程で移動役場を七会場で開きます。みなさんから町政に対する意見、要望、批判などをお聞きして、これからの町政運営にできるだけ生かして行きたいと考えています。町民のみなさん誰でも出席できます。

☆移動役場の持ち方
懇談会形式で行います。質問に対しては即答できるものは答え、調査を要するものは後日回答するなど、町の考えを説明したいと思

長島長平さん(東6区)に行政管理庁長官から表彰される

昭和42年4月から行政相談員として活躍しておられる、長島長平さん(東6区)が、このほどその功績を認められ、10月16日行政管理庁長官より表彰されました。



巻農高に 献血功労感謝状

10月24日、平安閣において、献血功労者の表彰式が行われ、日本赤十字社から巻農業高校(河面正猪校長)に感謝状が送られました。同校では6年前から、年1回230人余りの生徒と先生が、助け合いの精神で、自主的に献血しています。

最近では、火災による死者の多くが、煙によるものといわれます。たしかに、私たちの身の回りに、新建材(合成樹脂系)を初め、繊維やプラスチック製品など、いったん火災が起きると、多量の有毒ガスや煙を出す、危険な生活必需品がいっぱいあります。このようなガスや煙を吸い込むと、呼吸困難や中毒を起して、やがては死を招くことにもなるのです。

煙の恐ろしさをよく知っておくことも、火災から身を守るうえで大切なことの一つです。

秋の全国火災防止運動

11月26日~12月2日

六分に一件の割合で火災が発生し、一日に六人が焼死、二十七人が負傷——これが、今年一月から六月の「火災ベース」(全国)です。火災の発生原因は、相変わらず「たばこ」が第一位を占め、死者では、老人と子供の増加がめだっています。

煙の恐ろしさ

—窒息、中毒、酸欠—

濃度でも、これを三、四分間吸うと死にます。

物が燃えるにしたがって、空気中の酸素は減っていきます。空気中には、二%の酸素が含まれていますが、これが一五%になると呼吸困難に陥り、体の自由が利かなくなりま

【熱気流による生理的影響】
熱せられた煙を吸い込むと、肺に入り、やけどを起し、呼吸を困難にします。

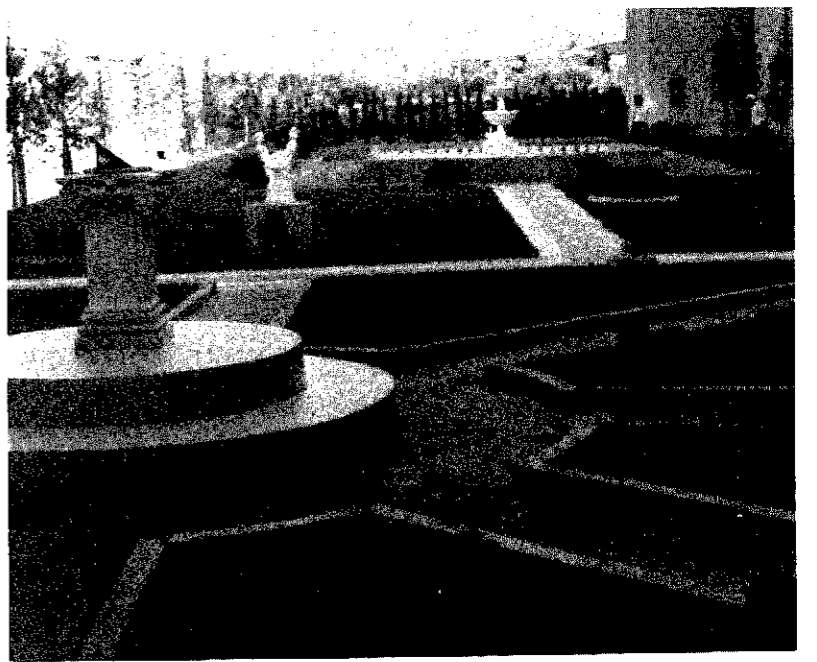
【視覚障害による精神的影響】
煙に取り巻かれると、ススや視界をさえぎる、真つ暗やみにいるのと同じ状態になり、不安感や恐怖心を起し、判断力を鈍らせま

【中毒の危険】
煙に含まれるススを吸うと、肺の細胞に詰まり、窒息します。

【窒息の危険】
不完全燃焼によって発生する一酸化炭素が、空気中わずか一%の

洋風の庭園が完成 —巻北小学校

巻北小学校創立5周年を記念して、この春から造成を進めてきた同校の中庭が、このほど見事に完成し、児童会で「希望の庭」と命名されました。緑の芝生に包まれた中庭は、池と噴水を中央に置いて、花壇、ヒマラヤ杉、サツキタマツゲなどを配した洋風の庭園です。500万円の工事費は、PTAや後援会が捻出。予算の不足分をPTAや学区民、みどりの会など延べ四百五十人の奉仕作業で完成させたものです。



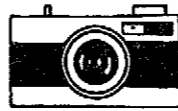


お年寄りを囲んで おしるこの会

漆山保育園

10月31日、漆山保育園ではお年寄りを
紹いて、おしるこの会を開きました。
これは、先ごろ「園児におやつでも買
ってやってください」と、漆山地区の老
人会が1万円の寄付をしてくれたこと
に対して、同保育園がお礼に招待したも
のです。
お年寄りは孫のような園児に囲まれ、
楽しいひと時を過ごしました。

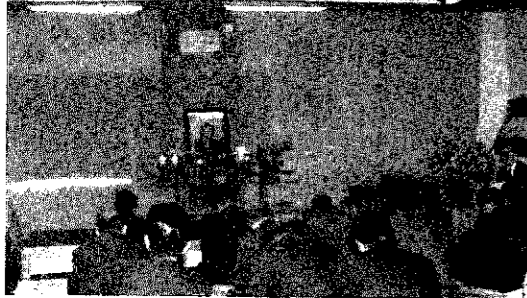
写 真 ニ ュ ー ス



格の対局 町民囲碁大会

今年で九回目の町民囲碁大会が
十月二十九日、二十八人が参加し
て教育委員会大会議室(旧巻小図
書室)で行われました。
大会はA級とB級に別かれ、朝
九時から夕方五時まで、碁盤をに
らめながらの静かな対局をくりひ
ろげました。成績は次のとおりで
す。A級(有段者)……①町長 楠
若杉民郎(一区) ②渡辺英一(一
区) ③伊藤弥太郎(堀山団地) B
級(一級~六級)……①議長 楠
阿部政治(一区) ②本宮富二(巻
農高) ③野崎鉄雄(巻農高)

西水会発会式



新保正興先生をしのぶ 西水会が発足

十月二十九日、入徳館公
民館で「西水会」の発会式
がありました。
旧入徳館小の校祖、新保
正興先生の徳をしのび、
その霊を弔う「校祖祭」が
同校の閉校によって開催主
体がなくなったため、この
存続を望む峰岡地区有志の
呼びかけで同会発足の運び
となったものです。
当日は、あいにくの風雨
にもかかわらず、四十余人の会員
が集り、又、大阪から先生の孫に
あたる新保正樹さんら遺族も参
して、発会式と八十六年祭を催し
ました。

農業の道しるば



「便利の不便」

新しい社会へ
巻田農業振興協議会
西村 欣 策

経済成長は、人間をやたらと忙
しくした。
その忙しさを緩和するために、
いろいろの便利さが要求され、社
会は進んで来た。
何んでもインスタント化し、何
んでも、安直に手に入る仕組みが
考えられ、大型スーパーなどの現
在の要索となった。
ところが、最近「便利の不便」
という言葉が聞かれるようになって
来た。
これは、いままでも進んで来た方
向を見直す事態が察知されるので
ある。
大きな転換期に入り、社会はも
う、昨日の続きでものを考える時
代でないことを語っているようだ
。「多産目を随時供給する」とい
う大型化理論は、しよせん好況時

代の産物であった、と反省される
のだと思う。
農業もまた、経済社会の要求で
規模の拡大や、専門化が唱えられ
「農業も企業だ」と指導された。
もう十七、八年にもなるが、企
業農業になり得たものは少ない。
それは、国民の大多数を占める
農業や中小企業の人たちに、近代
的感覚は与えても、人間たちの生
活の根を掘り起すことはできな
かった。
そして、地域社会とか、地域総
合計画とか、自域更生とか、自分
たちの地域に立つて生きる手段を
考えよと、言われ出している。
そして昭和の初期の、自力更生
などと同じことを唱えるものが多
い。
自域や地域ということとは、それ
ぞれに「自給型生活」建設とい
うことである。
つい先頃まで「国際主義」を掲
げて、経済第一主義をふりかざし
た日本の姿と打って変わったので
ある。
それからあらぬが、農業では「三
十万円自給農業」などという声も
する。出嫁に狂奔して、農業の
よきを忘れた人たちがへの警鐘で
あり、新しいものの組み立ての方向
でもあるか。
たまたま、商工業者の中にも、
見直し論を打ち出す人も多い。

11月19日 町民バスケットボール大会

▷と き 11月19日(日)午前8時30分
から
▷と ころ 巻工業高校体育館
▷参加資格 町民一般(高校生除く)
▷申し込み 11月17日までに公民館に
申し込んでください。

11月20日 補聴器巡回相談会

補聴器の日頃の不満を解消し、補装
具としての本来の目的が十分達せられ
るよう、次のとおり補聴器巡回相談会
を開催します。
▷と き 11月20日(月)午後1時から3
時まで
▷と ころ 役場第1会議室(1階)

12月1日から 旧巻小学校駐車場を閉鎖

待望の文化会館建設工事が始まりま
す。みなさんからご利用いただいてお
りました、旧巻小学校グラウンドは、
次のように縮小、閉鎖させていただきます
ので、利用にあたり十分ご注意ください。
▶駐車範囲が縮小される期間
11月1日から31日
▶駐車場を閉鎖する日
12月1日から

野ねずみの駆除

野ねずみの駆除をするため、田畑に
モノフォル酢酸塩類を含有する錠剤
(特定毒物)を使用しますので、危害

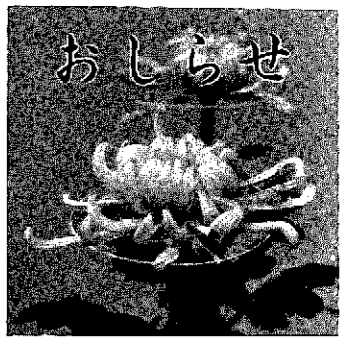
防止にご協力ください。
▶実施期間 11月15日から11月25日
▶実施区域 巻農協管轄耕地一円

新潟県中小企業 従業者住宅資金

一申し込みは来年3月15日まで一
県は、昭和53年度の中小企業従
業者住宅資金の貸付けを行っていま
すが、資金わくに余裕があるため、受
付期間を延長しました。
▶貸付対象者 県内の中小企業に働
いている勤労者で、自分で住むため
の住宅を新築、増改築、購入しよう
とする人です。
▶貸付条件
貸付金額…30万円以上10万円単位
で200万円まで
利 率…年 6.5パーセント
償還方法…10年以内の元金均等月
賦償還(ボーナス時増
額返済も可能)
▶取扱金融機関 第四銀行、北越銀
行、新潟相互銀行の本・支店。た
だし、各行とも融資わくを消化した場
合は、受付を停止します。
くわしくは、もよりの取扱金融機
関におたずねください。

税を知る週間—11月11日~17日

税金は、私たちの日常生活の中の
いろいろな面でかかわってきます。
みなさんもこの機会に大いに税の
知識を吸収してください。
税金について困ったときや分ら
ないときは、いつでも巻税務署へおた
ずねください。



ゲートボールで 健康増進

長寿大学のゲートボール
同好会では、毎週火曜日の
朝6時からあたご神社で練
習をしています。ゲートボ
ールとは木製のステックで
ボールを打ち、地面に立て
たゲート(門)を通過させ
ることを競うゲームで、5
人編成の2チームによって
行われます。お年寄りのス
ポーツにはうってつけです
参加したい方は公民館へ
ご連絡ください。



58 墨友会 代表 田辺 茂

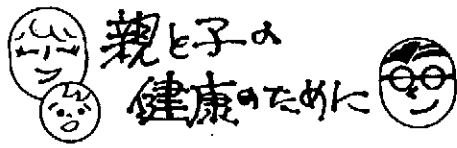
「楽しみながら筆と親しもう」
をモットーに、十年余り活動をし
ています。
現在会員は、大人と子供合わせ
て約五十人。このうち、有段者は
十人(北日本書芸院)です。
毎月一日、十五日の夜七時三十
分から九時まで、馬堀分館で習字
の会を開いています。



ら不思議です。
習字を始めて二、三カ月でやめ
る人もいますけれど、気長に続け
ていくことが上達するコツのよう
です。習い始めは自分の書いた字
を有段者の机にもっていくことに
照れがあるようですから、わたし
たち有段者の方で、各机を回って
書く人の前で直接指導するように
しています。
十二月二日、三日の書道展(公
民館)にはみんなが出品します。
連絡先 田辺 茂(漆山五の丁)
☎2771

善 意

巻ライオンズクラブ(松村宏会長)では、
青少年育成の一環として、巻ボーイ・ガール
スカウトに、三万円を寄贈されました。



♣ 献 血

- ▷と き 11月21日(火)
- ▷と ころ 巻保健所 (午前9時30分から正午まで)、教育センター (午後1時から3時まで)

♥ インフルエンザ予防接種 (第2回)

- ▷と き 11月22日(水)午後1時30分から2時30分まで
- ▷と ころ 役場大会議室 (3階)
- ▷対象児 第1回接種を受けている3歳以上の保育園や幼稚園に入園していない幼児

♠ ツベルクリン反応検査

- ▷と き 11月27日(月)午後1時30分から2時30分まで
- ▷と ころ 役場大会議室 (3階)
- ▷対象児 生後6カ月以上の乳児で、一度もBCG接種をしたことのない児

◆ ジ・百・破三種混合予防接種

- ▷と き 12月4日(月)午後1時30分から2時30分まで
 - ▷と ころ 役場大会議室 (3階)
 - ▷対象児 ○第1期は2歳以上4歳までの幼児
○第2期は1期3回終了後1年から1年半を経過した幼児
- ※ただし、第1期、第2期とも4歳を過ぎた場合は接種できません。

- ▼十一月二十日午前九時から正午まで、下和納の大部分
- ▼十一月二十一日午前九時から正午まで、東六区の一部
- ▼十一月二十四日午前九時から午後二時まで、浦浜の全部、福井の一部、午後一時三十分から四時まで、湯頭の全部
- ▼十一月二十九日午前九時から午後二時まで、山島の全部
- ▼十一月三十日午前九時から正午まで、柿島の全部、馬堀、漆山一の丁の一部

作業停電

うぶごえ

(9月21日~10月20日届け出)

なまえ	出生日	戸籍筆頭者	区名
原田晴美	9.16	晴義	葉萱場
富山征佳	9.16	孝三郎	馬堀
田辺睦子	9.18	正厚	東6区
中野朝美	9.19	厚	8区
加藤義弘	9.20	義夫	2区
大庭洋樹	9.20	正行	堀山団地
笹川裕行	9.20	睦裕	7区
相模海子	9.21	正憲	馬堀
藤沢規子	9.21	正明	漆山
瀬戸香織	9.22	明	堀山団地
山川亘俊	9.25	和明	6区
猪俣昌人	9.27	昭一	赤さび
星野岳人	9.28	佐一	東6区
渡辺聡	9.29	一也	東6区
長谷川洋平	10.2	太計雄	栄町
山崎崇	10.3	昭男	東6区
高田厚子	10.3	政弘	赤さび
富山高宏	10.4	高光	馬堀
佐藤直輔	10.4	正直	4区
竹野真紀	10.6	敏夫	7区
佐藤景功	10.6	英明	伏部
寺沢功二	10.9	功次	鷺ノ木
大山真雅	10.10	十四男	3区
	10.15	孝次	グリーンハイツ

おくやみ

(9月21日~10月20日届け出)

なまえ	死亡日	年齢	区名
乙川彰	52年12.24	19	四ツ郷屋
田代フヨ	53年9.19	78	東6区
田辺トモ	9.22	71	漆山
水倉由市	9.24	74	8区
野沢勝	9.25	24	天神町
土田セツ	9.27	81	中郷屋
斎藤カヤ	9.30	67	下和納
石塚熊左	10.6	75	東6区
野沢秀之	10.9	67	4区
寺沢功代	10.9	47	4区
山田和藤	10.10	0	鷺ノ木
鈴木藤三郎	10.11	21	大原
伊藤萬四郎	10.12	87	河井
阿部トミ	10.14	81	漆山
樋浦リセ	10.16	81	東6区
上原文二	10.19	65	角田浜
	10.19	79	東6区

外 科

- 12日 柳原医院 ☎ 分水 ⑦ 3128
- 19日 県立吉田病院 ☎ 吉田 ② 5111
- 23日 桑原医院 ☎ ② 2221
- 26日 町立巻病院 ☎ ② 3111

11月休日救急病院

内 科

- 12日 古寺医院 ☎ ② 2016
- 19日 町立巻病院 ☎ ② 3111
- 23日 斎藤医院 ☎ ② 2056
- 26日 高木医院 ☎ ② 2208

53年分源泉所得税年末調整及び法定調書説明会

- ▷と き 11月24日(金)午前10時から正午、午後1時30分から3時30分
- ▷と ころ 巻税務署
- ※後日、各徴収義務者に通知いたします。